

速報

マイナンバー NEWS

第1号 H27.10.5版

マイナンバー通知カード送付が、本日以降スタートします。

いよいよ「マイナンバー」制度 通知カード送付が、本日以降スタートします。平成27年10月中旬から11月頃にかけて、皆様のマイナンバーの通知カードが簡易書留で、各世帯に届きます。

■ 川口市の発送予定

川口市の場合、10月末頃から、順次発送予定との事です。川口市以外の地域でも、同じような対応のようですが、地域により対応が違います。詳細はお住まいの各市区町村にお問い合わせください。

■ マイナンバーの通知カード（簡易書留）を受け取れなかった場合

配達の時間帯等にご不在でマイナンバーの通知カードが受け取れなかった場合、1週間は郵便局で保管されます。その後は、市区町村に3ヶ月までは保管されています。この3ヶ月以内にご自身で受け取りに行く事となります。

※ この運用は現在検討中との事です。

新しい情報が入りしだい、下記ホームページに掲載させていただきます。

合同会計 マイナンバー 対策推進室

合同会計では、マイナンバーに関する情報を、随時ホームページに掲載しております。

■ マイナンバー 書式サンプル集を改定しました

好評をいただいております「書式サンプル集」を、一部改定いたしました。詳細は、合同会計ホームページ【マイナンバー対策推進室】をご参照ください。

www.godoh.co.jp